

管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)改定検討会の 開催目的等について

1. 開催目的

管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)は、管理栄養士の業務の明確化等を行った「栄養士法の一部を改正する法律(平成12年法律第38号)」の改正を踏まえ、平成14年に大幅に見直しが行われ、平成17年度から新たなガイドラインに基づく国家試験が実施されているところである。

現行のガイドラインに基づく国家試験は、本年で5回目の実施となり、第1回目の試験が実施された平成17年度以降、保健、医療、介護、福祉等の分野における学術の進歩及び制度の変化に伴う管理栄養士業務の進展に鑑み、国家試験の出題基準の内容もそれに応じたものに見直す必要がある。

なお、見直しに当たっては、現行の出題基準の体系を基本とし、中項目、小項目を中心に見直しを行うものである。

2. 検討会報告書のとりまとめと適用の時期について

本検討会の報告書のとりまとめに当たっては、本年末を目途に、見直し作業を進めることとしており、平成23年度(平成24年3月)実施の国家試験から適用する予定としている。